

市民との意見交換会・報告書

開催地区：鶴城地区	開催日時：令和4年11月8日（火） 18時00分 ～ 19時11分
担当班：第5班（出席議員）古川雄一、後藤守江、村澤 智、大山享子、松崎 新	
開催場所：鶴城コミュニティセンター	
参加人数：男性 5名、女性 0名、合計 5名（うち班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 0名）	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
1. 意見交換の総括	
(1) 議会報告、市政全般についての総括	
① 鶴城地区のまちづくりに向けた課題について	
・ 県立病院跡地利活用について、地域住民の意見を伺う場を求められた。	
・ 県立病院跡地利活用実施計画が確定する前に周辺住民へ丁寧な説明し合意形成を図ることが必要である。	
【その他の主な意見等】	
・ 天神町の除雪の取組について、他地区の参考になる。	
・ つながりづくりポイント事業はPR、アピールが足りない。もっと多くの人に参加してもらおうようPRするべき。	

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
	<p>広報議会で説明します。市民との意見交換会を起点とした政策サイクルの取組として、湊地区や北会津地区の市民との意見交換会で出された、児童、生徒のスクールバスへの乗車については、現状では実現できませんが、地区のコミュニティバスへの乗車の可能性を質疑し、北会津地区の川南小学校で実現しました。湊地区でも同様にコミュニティバス利用できないか可能性を調査してほしいと要望的意見として取り上げました。引き続き、今後の市の対応を注視していくとともに、1つでも多くの課題を解決するために継続して取組んでいく。</p>				
<p>県立病院跡地利活用について、遅々として進んでいない状況にある。前回も発言があったが、病院と官舎があった所をセットにして再開発をしてはどうか。もっとビジネス的な感覚を持った企業を巻き込んでやらないと進まないのではないか。</p>	<p>一番の課題はヒ素が出てしまったこと。県の責任において、すべて撤去が完了している。次の課題は財源であり、土地を購入する起債は見通しがついていないが上物の分の予算が確保出来ていない現状にある。そこで、民間との連携により公設公営では無く公設民営の可能性も検討している。最終的には、今年度末には方向性が示される予定になっている。その前に、市民の皆さまからいただいた様々な要望、特に子育てを中心とした複合的な施設を望んでいることを整理しながら計画を策定している段階にある。</p>	○	①		まちづくり
<p>今の話だと進んでいるのは間違いないが、簡単な話ではないことが分かっている。元々資金がない事は分かっていたはずだから、ビジネスの視点から進めてもらいたい。実現に向けて頑張ってもらいたい。</p>	<p>民間に依頼した意向調査では、複数の企業から参加の意向が示された。民営の可能性はゼロではないことを伝えておく。</p>	○	①		まちづくり

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>県立病院跡地利活用について、建物用途が決まってしまったと受け取れるが、決まったのか。それとも、決まっていないのか。聞きたい。私が危惧するのは、周辺住民との協議や合意をどの様にして決めていくのか。協議、調整に向けての取組は、市や議会としてどのように予定されているのかということ。丁寧なプロセスを踏まないで強引な進め方をしていくのか。私は、周辺住民が納得していただき進めることが大事であると考え。その理由としては、会津保健福祉事務所建設でのことがある。県の住民説明が不十分で進められた。町内会として県に要請し説明を受け、当初駐車場の塀が、網のフェンスで周辺住宅の家が丸見えになっていた。当初計画の見直しを求め、周辺住宅の内部が見えないフェンスに変えていただいた。強引なやり方は、認めない。</p>	<p>地域住民への説明については、議会として実施するよう市に申し入れてある。構想については、市民の皆さまから様々なアイデアが出来上がっているのが現時点の状況である。次の段階として、基本計画が成果品として示された時点で、市民、周辺住民と意見交換が必要と考えている。9月の委員会では、基本計画策定は、令和4年度中に検討するとの回答があった。その後、住民説明、パブリックコメント等が実施され、実施計画がつくられる。議会は、住民の皆さんに丁寧な説明を市に求める。</p>	○	①		まちづくり
<p>設計が進んでいくと、強引に計画通りに進めていくのが市のやり方である。設計図があり変更は出来ないということにならないのか。県の事業がそうだった。国、県、市は同じではないか。そうならないように、進め方を確立してもらいたい。</p>	<p>基本設計の段階で、市民の皆さまへ説明することで、見直しは可能である。意見を伺う場を設けるよう議会として要請する。</p>	○	①		まちづくり
<p>十分留意して進めてもらいたい。</p>		○	②		まちづくり
<p>前回、5月の市民との意見交換会では、議会としてプロジェクトチームを立ち上げて取り組んで行くことがあったが、まだ立ち上げていないのではないのか。このプロジェクトチームとはどういう立ち位置にあるのか。</p>	<p>5月の意見交換会の報告書では、もっともな意見として伺う。と記載していますが内容を教えてください。</p>	○	①		まちづくり

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
プロジェクトチームを求めたのは、県事業である会津保健福祉事務所が、建設計画を地域住民に説明することなく強引に進められ、再三の説明会開催を求め実現したからだ。会津若松市も住民説明会を実施しないで進められては困る。以上の理由から会津若松市議会にプロジェクトチームの立ち上げを求めた。	議会として取り組むには合意形成が必要で、この場でやりますということにはならない。総務委員会をはじめ関係委員会と協議して進めていくことになる。申し訳ないがここで約束は出来ない。議会として、市役所の建設に次ぐ大きな事業と認識しているので、議会としても何らかのアクションはしなければと認識している。	○	①		まちづくり
市議会議員は、みんなそれぞれの立場でこの問題に関わっていきますよね。どうして、それぞれの立場で取り組んで行くと言えないのか。	議会として、市民の皆さまのご意見を聞きながら合意形成を図り進めるためには、手続きが必要である。例えば、プロジェクトチームは、特別委員会なのかどんな手法があるのか、議会として検討しまとめることになる。ご理解ください。そこで、議会には意見については受けとめ当局へ説明の機会も設けるよう言っていく。また、地域住民の意見を取り入れながら計画を進めるよう政策提言していく。そういう姿勢で臨まさせていただきます。	○	①		まちづくり
これから、新たな取組として考えてみてはどうか。周辺住民と騒音問題などどういう風に解決できるかなど、早い段階から一緒にやって行くべきである。	先ほども説明しましたが、議会として住民への説明を求めています。ご理解ください。	○	①		まちづくり
つながりづくりポイント事業については、2年位前から始まっているが、当初から目的や取組内容が伝わっていないと感じる。敬老祝い金も無くして、この事業の財源に充てたと聞いている。趣旨として、自ら身体づくりに取り組むことが重要で理解するものの、内容が一般の皆さんに伝わっていない。もっとPR、アピールして多くの人に参加してもらうよう取り組んでもらいたい。	今まで、75歳以上に記念品、85歳以上に祝い金を渡していたものから、88歳で1万円に変更となった。この取組は賛否両論が出ており、今一度見直しが必要ではないかのご意見をいただいている。そこで、地域の皆さんが幅広く利用しやすい制度となるよう文教厚生委員会で議論をしている最中です。引き続き取組んでいく。	○	①		高齢者対策
旧陸上競技場の中の土手が少しずつきれいに草刈りされているが、公園緑地協会がやっているのか。市民が奉仕活動として自主的にやっているのか。	地域の方がお一人で作業していると当局から聞いている。刈った草がある程程の量になると市で片付けているようである。	○	①		公園

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>市政だよりについて、その他にも色々と配布されている。配布するのに、組み合わせる手間が負担になっている。多いし重いし、手当をもらっているからやれと言われても、押しつけられているのではないか。区長職を嫌がる原因の1つにもなっている。区長は市の下請けではない。何とかならないのか。</p>	<p>以前市政だよりは月2回発行であったが、その後月1回発行になり、現在、他団体の印刷物が増え他の地区からも何とかならないかと寄せられていことから、担当課に意見を伝えます。</p>	○	①		行政
<p>鶴城地区の区長会として、情報伝達に非常に苦労している。区長の中で、メールやファックス等情報の伝達手段を持たない人が1/3いる。ITのまちを標ぼうしている街として何とかならないのか。市の支援はあるのか。</p>	<p>市の支援としては、直接的にありません。</p>	○	①		地域社会

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>天神町町内会の除雪の現状ですが、2018年度までの除雪対応は不十分でした。特に課題だった天神町町内会の主要道路である東西にまたがるココイチから菅原神社への除雪、排雪でした。2019年度冬期に向け5つの取組を準備した。①町内を流れる農業用水路の活用②雪置き場の確保③高齢者世帯への除雪支援④市へ協力要請⑤除雪業者と情報共有です。①については、市と土地改良区と話し合い下流域町内会との協議調整、下流域で雪がたまり水路の水があふれ出ないことの対策をすることを前提に認めていただいた。②は、担当課と協議し、緑地と公園の雪置き場、冬季間の縁石の撤去を認めていただいた。また、民間企業の土地に雪置き場を確保した。③は、除雪ボランティアを15名で登録し、高齢者宅の間口除雪を行った。その際、報酬を町内会に寄付していただき、それを原資に私道の除雪費に充てている。④は、担当課と協議し出来ることを話し合い進めてきている。⑤は、除雪業者より町内会の役員が様々な情報を持っていることから書面や、現地を案内しお願いしている。特徴的な事例としては、私道路の除雪については、公道から私道を通り緑地を雪置き場にしたことで結果的に私道の一部の除雪をお願いできた。</p>	<p>天神町内会の除雪取組資料があるので区長さん説明してください。</p>	○	②		雪害対策

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
町内会の多くの方々が困っていたので取組もうと 考えた。取組で見えてきたことは、地元を知ってい る町内会が主体となって除雪、排雪についての課 題、問題を解決するために動くことで良くなってき た。事例として町内を歩いてみると水路を活用すれ ば雪を捨てられる。雪置き場を複数見つけ、交渉す ることで雪置き場として使え道路の雪が無くなる。 高齢者宅のボランティア除雪で地域の活性化につな がった。町内で連携して、様々なことを考え、実行 することで非常に冬の生活が楽になった。また、今 後の課題として、メイン通りの除雪の仕方、雪置き 場の追加検討、私道の除雪対応改善、更なる協力体 制強化に取組んで行く必要がある。以上が天神町の 実情です。	2019年からなぜ取組もうとしたのですか。ま た、取組んでよかったことはどのようなことでは か。	○	②		雪害対策
以前は、天神町も他の地区と同じだった。除雪業 者は、別の地区から来るので地域のことは詳しくな い。知っている地区の人が取組んでいくべき。市が 出来ないとしているのを聞いているばかりでは解決 しない。どうすればできるのか解決するまで、地区 として踏み込んで行かなければいけない。	天神町を取組については、狭隘な道路では雪捨て 場の確保が大切であること、水路への雪捨ては絶対 ダメと言われてきたものを可能にした私道の除雪に 緑地を活用するなどしてきた。普通は、お願いする だけでどうして、この様な取組が可能になったの か。	○	②		雪害対策
雪が降っても除雪車が来ない時がある。そこで業 者と直接やり取りする場合もある。また、雪が積も りざけた場合の除雪や排雪のルールが明確になって いなと感じる。ルールを決めてもらいたい。雪が降 らなくても、生活に支障が出るような場合の除雪に ついてしっかり対応してもらいたい。	皆さんから除雪について多くの意見要望を頂いて いるが、そこから排雪についても課題として見えてき た現状にある。計画的な排雪の取組が必要と建設委 員会としても認識している。ご意見として伺い課題 解決に取り組んで行く。	○	②		雪害対策
	高齢者の除雪支援についても、地区として取り組 んでいます。除雪ボランティアの報酬を町内会に寄 付していますが仕組みについて教えて下さい。				

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>高齢者宅の間口除雪は、困っている人を助け合っ て行こうとみんなで取組んだのが始まりです。除雪 ボランティア報酬の寄付についてですが、町内には 私道路があり、高齢者世帯は道路の除雪について課 題がありました。そこで、町内会として除雪ボラン ティア報酬の寄付と私道の世帯から除雪代を集め、 業者に私道の除雪をお願いしその代金に充てていま す。</p>	<p>ボランティアの人も納得して、地区の人も喜んで いる良い取組ですね。議会としては、こういう取組 を他地区に広げるよう参考にさせていただきます。特に 課題となっているのが、町内会と除雪業者の事前打 ち合わせです。市内の約25%だけが事前打ち合わせ を行っています。町内会と除雪事業者の情報共有が なければ的確な除雪ができません。天神町内の取組 を鶴城地区から会津若松市内へ広げて行ければいい と考えている。市議会建設委員会で理解が深まるよ うに活動していく。</p>	○	②		雪害対策